オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　電話098―921―8131（内154）

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

交付期間　平成23年８月18日から同年11月25日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。金曜日は午後６時まで、ただし、平成23年11月25日は午後３時まで。

ア　ダウンロードシステムによる交付

交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

交付方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

申請書類：一太郎（Ver2007形式）又はWord（2003形式）

使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

イ　印刷物による交付　やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名等、郵便番号、住所､商号又は名称(押印済みのもの)、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記⑴に示す担当部局へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び、正午から午後１時までの間を除いた毎日、午前９時から午後５時までとする。

なお、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は申込書と着払いのラベル（提出者の住所・氏名を記載）を同封し、上記⑴へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする(郵送等による場合は期限内必着。)。

ウ　その他　交付に当たっては、上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けている者又は開札日までに当該資格の取得見込者を対象とする。

⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成23年８月18日から同年９月７日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成23年９月７日は午後３時まで。郵送等による提出の場合は、平成23年９月７日の午後３時必着。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

⑷　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成23年11月18日から同年11月22日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、平成23年11月22日は午後３時まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。郵送等による入札の場合は、平成23年11月22日午後３時必着。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等により提出すること。

⑸　開札の日時及び場所

ア　開札日時　平成23年11月28日午前９時30分

イ　開札場所　沖縄防衛局１階入札室１

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。）は、見積金額の100分の５以上とする。

なお、期限までに入札保証金の納付等（入札保証金の納付に代わる担保としての国債又は銀行等の保証の提供及び入札保証金の全部が免除される入札保証保険契約の締結を含む。以下同じ。）を行わない者及び入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提出しない者並びに入札保証金の金額等が入札金額（税込み）(入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。)の100分の５に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。

ア　提出期間　平成23年10月17日から同年11月22日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等により行うものとする。

エ　増額変更　認めない。

オ　減額変更　認めない。

カ　保証期間　平成23年11月29日から平成24年１月27日まで。

キ　その他　入札保証金の納付等及び書類の提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。

⑶　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。